

# フリースクール等の利用料を補助します！

不登校児童生徒のそれぞれの状況に応じた居場所・学びの場を確保するに当たり、フリースクール等に通う児童生徒の保護者等の経済的な負担の軽減を目的として、利用料等を補助します。

## 補助金額

児童生徒1人当たり 月額上限 1万円

## 対象経費

児童生徒が、「市登録フリースクール(※)」に月1回以上通所した際に、保護者等が月ごとに支払った利用料及びそれに付随する活動・体験学習に係る費用(税抜金額)

- ・入学費、施設整備費、交通費、教材費等は除きます。
- ・障がい児通所支援(放課後等デイサービス等)に係る費用及びそれに付随する費用は含みません。



※「市登録フリースクール」とは、不登校児童生徒に対して、生活習慣の改善指導、学習支援及び相談・指導並びに体験活動等を行う通所型の民営施設で、一定の基準を満たす施設

「市登録フリースクール」は、市のホームページで公開します。

## 対象者

小中学校等に在籍する不登校児童生徒の保護者等で、次の要件を満たしている方

- 児童生徒が藤沢市内に住んでいる  
(保護者等の住所は問いません)
- 在籍校及び市や県の相談機関に対し、必要に応じて児童生徒の情報を提供することができる方
- 児童生徒の様子や補助金の申請情報等について、市、市教育委員会、在籍校、利用しているフリースクール等が情報共有することに同意できる方
- 対象経費について、別の団体等から補助を受けていない方
- 市税の滞納がない方

## 問合せ

藤沢市役所 子ども総務課 (本庁舎 3階)  
TEL 0466-50-3562  
平日 8時30分～12時 13時～17時